

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和4年度第4回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	令和5年2月17日（金）午後7時00分～8時20分
開催場所	西脇市役所 大会議室
出席委員の氏名 又は人数	平田富士男会長、松尾憲子委員、藤井琢己委員、藤原悟副会長、井上浩代委員、藤井裕子委員、清水賢一委員、野村直樹委員、濱崎美千代委員、松本美千代委員、藤原俊子委員、李貫一委員 計12名
欠席委員の氏名 又は人数	松山秀樹委員、森川元良委員 計2名
出席職員の職・氏名 又は人数	西脇市長 片山象三、都市経営部長 渡辺和樹、まちづくり課長 高瀬崇、まちづくり課主査 二若直也、まちづくり課職員 野村悟史 計5名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2名
議題又は協議事項	1 答申書提出 2 市長あいさつ 3 報告事項 西脇市市民提案型まちづくり事業の事業採択について 4 その他 来年度の審議事項について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
	1 開会 2 会長あいさつ
会長	3 答申書提出 平田会長から片山市長へ答申書を提出 市民主体のまちづくり活動活性化方策について諮問を受け、本審議会にて審議を重ねた結果、市が実施している各まちづくり支援策が一定の成果をあげていることが確認できた。一方で、まちづくり団体が抱える新たな課題も確認された。これらの課題に対応し、市民主体のまちづくり活動をさらに活

	<p>性化していくには、団体の交流や連携強化のための支援が必要である。市には、まちづくり団体の成長に繋がる団体同士の交流の促進やまちづくり活動の幅広い周知、まちづくり活動者への充実した支援体制の構築に努められたい。</p>
市長	<p><b>4 市長あいさつ</b></p> <p>市民提案型まちづくり事業では、平成23年度から計39団体に補助金を交付し、参画と協働のまちづくりの推進の一助を担っていると考えている。今回の答申の内容は、全ての団体に共有できる内容であり、様々な団体が交流し、同じ目的に向かって活動することは非常に重要である。このような答申をいただいたことに感謝申し上げる。</p>
部会長	<p><b>5 報告事項</b></p> <p><b>西脇市市民提案型まちづくり事業の事業採択について</b></p> <p>資料2「西脇市市民提案型まちづくり事業企画書の審査結果について」に基づき、西脇市まちづくり推進審議会審査部会長から説明</p>
事務局 委員 会長 委員 会長	<p><b>6 その他</b></p> <p><b>来年度の審議事項について</b></p> <p>資料3～5に基づき、「参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版」及び来年度の審議事項案「参画と協働のまちづくりガイドラインの見直し」について事務局から説明</p> <p>今回の答申の内容を次の改訂に含めるべきである。また、まちづくり活動に対するイメージや意識が変わり、興味はあるが活動していない方々の第一歩となる内容になればいい。</p> <p>まちづくり活動に興味のある潜在層はいるはずであり、そのような方々の顕在化に繋がるガイドラインを作成する必要がある。現行のガイドラインは内容が堅苦しく、誰に向けたものなのかわかりにくい。これからまちづくり活動を始めようとする人が、最初に手に取るものを作成する必要があるのではないか。若しくは、若い世代の方がまちづくり活動に取り組むきっかけとなる内容にすべきではないか。媒体についても紙媒体ではなく、動画をアップロードするかたちが馴染みやすいのかもしれない。</p> <p>第4章までは市職員のバイブルとして持つべき内容であるが、一般のまちづくり活動には必要がない内容である。実際の活動に即した内容を記載するとわかりやすく、手に取ってもらいやすいのではないか。</p> <p>既に活動している人やこれから活動を始める人に参加・利</p>

委員	<p>用しようと思ってもらえるイベントや補助制度を内容に盛り込むべきかと思う。</p> <p>若い方の半数以上の方がボランティアに関心があるが、実際に活動している人は1割にも満たないと聞いたことがある。活動を始めるまでのハードルを取り除き、気軽に始められるようきっかけを作ることができないか。</p>
会長	<p>若い方だけでなく、地域の中にも同じ気持ちを持っている人がいるかもしれない。市民の気持ちにどうやったら火をつけられるか、またその種火をどうやって燃え上がらせるかが重要である。</p>
委員	<p>行政がガイドラインを作成する以上、堅苦しいものになってしまうという先入観があったが、皆さんがお話されているように、もっと親しみやすい内容にすることについて賛成である。</p> <p>自分たちの団体を振り返ると、「参画と協働」や「まちづくり」のために活動を始めたわけではない。自分たちのためだけではなく、何かの役に立てないかと考えている時に、市民提案型まちづくり事業補助制度を知り利用した。この事業に取り組む中で「参画と協働」や団体の自立に向け学ぶことができた。最初から「参画と協働」のようなハードルが高いものを目指して活動するのではなく、事業に取り組む中で継続性や自立性などが身につくものだと思う。</p> <p>まずは実際にまちづくり活動を始めてもらうため、活動へのハードルが低く感じられる資料が良い。具体的な体験談が掲載されているような内容であれば、心を動かすのではないか。</p>
委員	<p>資料4の概要版を見ているが、わかりやすくできている。このような資料を読み理解してから動き出すタイプか動きながら体で覚えるタイプがいると思う。この2つのタイプの裏には「無関心」というタイプがいて、この人達にどれだけ良い資料を作成したとしても心を動かすことは難しい。</p>
会長	<p>そのような人達の心を少しでも動かすものを作りたい。</p> <p>過去、小野市で植栽ボランティアをしていた。市職員が必ず参加し、ボランティアの人を引っ張っていたが、西脇では団体の会長がメンバーを引っ張っていて、市の関わりがあまり無いように思えた。このガイドラインを読むと、違う形で市が関わってくれていることがわかった。先日、市の若手職員が活動に参加してくれたことがとても嬉しかった。</p>
会長	<p>「参画と協働」というのは、お互いのことを知って、同じ</p>

	<p>方向に向かって一緒に歩いていくことだと思う。「協働」には様々な手法があると思う。作業のお手伝いという手法もあれば、その活動を外部に情報発信するという手法もある。お互いのやっていることが「見える」ということが必要である。</p> <p>色々な取組が広く伝わる仕組みを作ることが、今回の答申の中身だったので、今後その仕組みを考え、それらを周知する資料を作成すべきである。現行のガイドラインを小手先で修正するのではなく、根本的に考え直し、本当に役立つものを作成すべきと思う。</p>
問合せ先	都市経営部まちづくり課